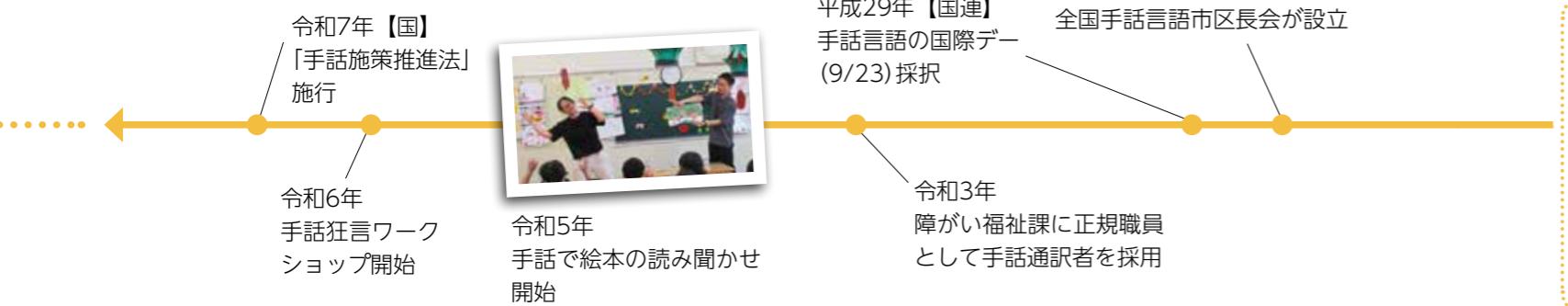




ろう者の想い…

- ・日常生活の場面できこえる人が気軽に身振りでコミュニケーションをとってくれるようになった。
- ・学校行事に参加する親に手話通訳を呼んでもらえた。
- ・入院時は手術直前まで手話通訳がつき、麻酔から覚めるときにも手話通訳を呼んでもらえた。
- ・店員にきこえないことを伝えると、身振りや筆談で丁寧に対応してくれるようになった。指さし案内も増え、やり取りしやすくなった。

条例制定から10年 手話が広がり、変わってきた社会



Pick Up! 市職員(会計年度任用職員)として働くろう者の想い

当時は障がいの特性が知られていなかった

平成20年代当時はまだ簡単な手話もできる職員がまったくおらず、やり取りは筆談のみで、会話にずれが生じることもあり苦労しました。

東日本大震災では、地震で一斉に避難した際、職員は音声で状況を伝えてくれていたのかもしれません、私には細かな情報が分かりませんでした。今思えば、きこえない人に対する対応が分からなかっただけだと思います。

大切なのは目を合わせるコミュニケーション

前任者がいたため、ろう者に対する理解は多少あった状況でした。ただ、長く一緒に働いている職員でも、肩をたたいて呼ぶと驚かれることがあります。コミュニケーションは目と目を合わせることが大切だと感じました。

広報『富士見』で手話の動画を掲載していることや、あいサポート運動と連動したことがろう者への理解につながっていると思います。

Let's try!

すぐに使える手話を紹介！

広報『富士見』では日常で使える簡単な手話単語を掲載しています(今月号はP22)。動画も配信中です！

ありがとう

片手の甲を上に向け、もう片方の手を垂直に乗せ、その手を上げます。



こんにちは

人さし指と中指を伸ばし、額の中央に当てます。



特集 富士見市手話言語条例制定10周年 手話がもっと身近になるまちへ

■ 手話は重要なコミュニケーション手段のひとつ

手話とは、耳がきこえない人やきこえにくい人が会話をするときに、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する、音声言語とは異なる言語です。

令和7年6月25日に「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」が施行され、手話を使う人にとって手話は日常生活、社会生活を営むうえで、言語そのほかの重要な意思疎通のための手段であると定められました。

■ 手話を使う方が安心できるために

本市では手話施策推進法制定の10年前、平成27年12月市議会で「富士見市手話言語条例」が可決・成立され、手話言語の理解と普及に努めてきました。

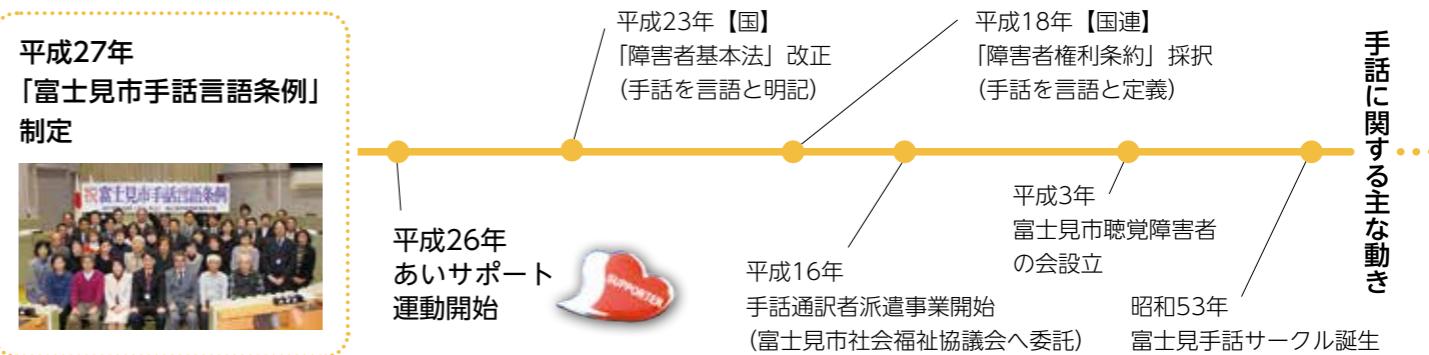
本特集では、条例制定以前から手話言語の普及に尽力されてきた、富士見市聴覚障害者の会のろう者(手話を第一言語として使う聴覚障がいのある人)と富士見手話サークルの皆さんに、条例制定から10年を振り返って社会がどう変化してきたのかを取材しました。手話を使う人が安心して日常生活を送るために何ができるのかを考え、一步踏み出してみませんか。

障がい福祉課 ☎049-257-6114

富士見市手話言語条例について▶



表紙の手話は「つながる」。両手の親指と人さし指の2指で作った輪をつなぎ合わせます。



条例制定時 うれしい！でも、「形」だけ？

ろう者の想い…

- ・条例制定に向けての行政のサポートが嬉しかった。
- ・条例制定を喜ぶ反面、条例がうわべだけのものになるのではないかという不安もあった。
- ・他市から転入してきたが、富士見市の手話への取り組みは積極的だと感じた。

手話サークルの想い…

- ・条例制定の準備委員会では、委員ではないろう者やサークル員も多く傍聴した。
- ・条例ができたとき、法律もじきに制定されるだろうと思っていた。



条例制定前 ろう者って何？手話って何？

ろう者の想い…

- ・ろう者と分かるだけで、筆談も面倒くさいと思われていた。
- ・手話をしていると珍しがられ、手話通訳を呼ぶことが恥ずかしい気持ちになった。
- ・病院などで自分が呼ばれていることに気が付かず、順番が後回しになることがあった。

手話サークルの想い…

- ・当時の社会は「手話ではなく筆談で」というような感じだった。
- ・手話の技術などは重視されていない、手話通訳という認識もない。

◆富士見市聴覚障害者の会初代会長の遠藤さん(左) 富士見手話サークル創立メンバーの井浦さん(右)

手話サービスのごあんない

「伝えたい」をサポートします！ /



社会福祉協議会から手話通訳者を派遣できます

きこえない人、きこえにくい人が市内で安心して生活できるように、3人の専任手話通訳者と登録手話通訳者が力を合わせてサポートします！ どんなことでも気軽にご相談ください。

問・申込先
富士見市社会
福祉協議会
☎049-254-0747
FAX049-252-0111



電話を手話や文字でつなぐサービスがあります

画像提供元：(一財)日本財団電話リレーサービス(総務大臣指定の電話リレーサービス提供機関)

【電話リレーサービス】

聴覚や発話に困難のある人(きこえない人)と、きこえる人との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳し、電話で即時双方向につながることができる、法律に基づく公共インフラサービスです。



【関連サービス】

・手話リンク(法人向け)

法人ホームページに専用ボタンを設置することで、きこえない人からの問い合わせを通常の電話窓口で受けることができます。



・ヨメテル

自身の声で通話相手に伝え、通話相手の声を文字で読むことができる電話アプリです。



電話リレーサービス・ヨメテル体験登録会

仕組みや利用方法、登録について学びます(無料、申込不要)。

とき 2月19日(木)午後2時～4時

場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」

対象 市内在住、在勤、在学で聴覚に障がいのある方、聴覚に障がいのある方を雇用する事業主

講師 (一財)日本財団電話リレーサービス

ほか 手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループあり。登録希望の方は本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、スマートフォンをお持ちください。

問障がい福祉課 ☎049-257-6114

わんぱく! 手話とほじよ犬フェスタ

富士見市手話言語条例制定10周年記念講演とあいサポートイベントを開催します。手話通訳もありますので、気軽にお越しください。

とき 2月11日(祝)午前10時～午後2時30分 場所 ららぽーと富士見1階屋内広場

問障がい福祉課 ☎049-257-6114



富士見市手話言語条例 制定10周年記念講演

早瀬憲太郎氏(デフリンピアン)をゲストに迎えた記念講演

- 市内手話関係者とのトークショー
- 夢と未来に向けた東京2025デフリンピックを振り返る講演

時間 午前10時30分～正午

あいサポートイベント 「ほじよ犬ってなあに？」

盲導犬、介助犬、聴導犬に関するデモンストレーション

時間 午後1時～2時(終了後にほじよ犬との撮影会あり)



そのほか下記イベントも実施します。

- ふわっふーとの撮影会
- うんこドリル×ほじよ犬コンテンツブース
- あいサポートマルシェ
- 展示・物販



～ろう者と手話サークルの皆さんからのメッセージ～

ろう者とくこえる人がともに同じ時間を重ね、ともに悩み、学び、共生していくことが大切です。

ろう者とともに交流する中で、自然な手話表現やろう文化を知ることができます。

社会にはきこえる人、きこえにくい人、きこえない人など、多様な聴覚特性があることが当然だと知ることが大切です。

ろう者と「ともに歩む」というスタイルで手話サークルは信頼を築いてきました。それは福祉の原点だったように思います。

国や自治体の取り組みに加え、聴覚障がい・手話を題材にしたテレビドラマや映画が手掛けられるなど、手話の広がりと同時にろう者への理解も深まり始めました。

障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく充実した日々を送るこれからの未来へ、ともに歩みを進めてみませんか。



Pick Up! 知っていますか きこえない人の困りごと

何を話しているのか分からず、
会話に入れない。

電車の遅延など、突然の
アナウンスが分からず。

後ろから話しかけられて、
無視していると誤解される。

▶手話ができないから…と不安に思っても大丈夫



- 筆談、スマートフォンのメモ、空書き(空中に指や手全体を動かして文字を書くこと)、ジェスチャーなど伝える方法はたくさんあります。
- きこえない人、きこえにくい人は視覚で状況を把握します。目線を合わせて声をかけましょう。
- 後ろから声をかけるときは、優しく肩をたたいて気付いてもらいましょう。

一番大切なのは「伝えたい」気持ち！

＼知ることからはじめませんか？ /

あいサポート運動



障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)をみんなでつくりていこうと、全国的に展開している運動です。

障がいのある方が困っているときにちょっとした手助けができるようにあいサポート研修を実施しています。

さらに一步進んでみませんか？

富士見手話サークル

問富士見市社会福祉協議会
☎049-254-0747 FAX049-255-4374

【昼サークル】

とき 毎週木曜午前10時～正午
場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」ほか

【夜サークル】

とき 毎週木曜午後7時～9時
場所 鶴瀬西交流センター

